雙燕

へ13
3584
5

帝国図書館蔵書
昭和十年十月十日
35.2.2

牛隠奇談

帝国図書館蔵書
13
3564
5
14

雙蛺蝶白糸冊子第五帙

東都　芍藥亭主人著

夕轟の巻

枚蝶吉そうと人与五郎義順の馬よひきとして駈るふ。室積の街ちかくなりしわどふ。雨甚雷をとろりて。ゑも天も暗ゆるなり。与五郎馬をとゞめて我ゝうとがようひの帰路ゆ祥ん。郷左衛門有右衛つの女士と討せ。何の歳ゆりて再山口ゆ帰ゝ。ぞゝと。即夜吾嬬を誘ゝく。豊後の国なれ大友家ふ志ん語べし。女と携ふ道のわど公のとゞし。主従のよしをとふ。おくりとゞけて得させよといそゝ。蝶吉ハ涙ゝ流し。臣ゝ家年より四年ゞ同日夜洲側ゆ。ほゝのうちゆ

とうて疾より斬ふんとす存ぜしそのこと。此際すでにけ
ものふそ曲もなしや。もうさもさぐかりあれるなながら。伯父君太
理弘君。曙の清方とひそろに謀ひ。義隆君ふ酒色とすゝめ。
君侯ふ讒言して公子を嗣ふんとしふ。公子ハ此ことを諫
う移て。行と溢ふし。青樓を家とし。紅霞を飯ふ換うとつひふ
そ遠く踪をうし。此世ふてのふ對面もすでしとおもひせ
ものふ沙ふより。日を隔て城ふ入り。下ものふ附の清国の内。
哀とえざれ世人とそ。兄上ふもすでたまひ嫉まれ行狀とえ
そてすつれ。具眼者のうれとそ絶て別ふして。父ものれ長左衛門
公子そ遠うぶ〳〵て國ふ去ものう。汝何國までも付添〳〵てまつり。
君臣の義と全くせよと教〳〵をものひあとそれで。行と汚〳〵。先ふ

韜人策ふ。吾嬬ふ伴ひものふなうふんと心の内を云中られ。与五郎
もさしうぶれ羊も圍ざれ乞のみく。斯まで心を用おそれを
おりふ志淺くとねとそうまし。けま。郷左清つ有左清つも我ものそも
あれ。家の為ものそ忠臣なれ。陶入道が同士とハ知ものぶ。かれ好
人生垂て兄上ふ害ふ貽ふんものふ懼まば。國を立退その前ふ
討て祭んとおりひ。不圖今夜刺客ふ出會ひ〳〵時。両士ふ
救ぐ救ぐ。雷をおそれけそひてつざと彼ふ討せうり。
おりものふ彼壮士そ兄上の忠臣ものく。我を討く禍の根と絶んと世
なるべし。九ふうれ汝ぶも我志操そ知るそのふ名を衝ふ
裏くと。誉そ華洛ふ高と陶入道が智ものく。伯父君母上とひろ
乞とおりのれ。義順ぐものの幸なことと歎る。蝶吉そ乞をいとめ

とや夜も人定まりやすらへん。公子へとてにまゐせる人。吾嬬乃
主ふ俄み此こと告るとも。否といとゞれ公とハ疾より知りぬ。公子
も此馬ふ騎。臣ハ吾嬬の主が負ひ。降松まで走り夜の中ふ舩ふ
乗ん。父ふ仕へ奴今舩脚となり居を。かゝれるもあゝんとて兼て
いひふくめ置れで公とおくせまゐねと。花街をさして駈行くり。
吾嬬と盈のわど曙の方れ好意みく舟と贖ひ。公子ふ侍せん
との郷左衛つが言を聞。跳躍でかり嬉しさもまぐ烟花なれぬ公
より。さしさしとやもとれんと同流萍花のとゝ為を孫氣を
とりちづゆ居くりしが。公子今日しいつよりもとゆ帰てまひ。うち
とけかたらふひまもみうりし名残としさゆ。其方の天を眺ゆり。蚊
幬ふも入くゞ。樓上の欄干ふ倚てかゝり。山の端出れ月の鏡ふ

さしむうひ。岡襟居れをりうくふに。蝶吉君の帰て耳まひぬと女
童のおとまふと。公子もなゆ帰てまへれと。公もそくに樓上
より下り立どさんかく。月ぞん為の酒を請う使ぞと。笑よう
痞さしこみて蚊幬ふ入りて倚て卧ぬ。此夜を家ふある娼妓
のかぐり。江の浦の月足よとて嫖客の誘ひ行き。蒼妓の都児
ひとりこまも痞ふとぐられく残て居しが。女童のまくせふく
訪ひまり。心持そいうふおとそぞと。いくうち多立つ雨ふけと雷
そゞーく鳴ゝるに。公子をもまぐ菊田川をも過くぬれじ。今夜を
扈従も多けとど。雷をまくひふと聞ワべ。蚊幬もなれ路上
とくなりとなやいうふせんと。紀のいとはきも忘れく。立つ居つ
おりひるぐらふ吾嬬ふ。都児をさまぐいひなぐまゆ。ぐじろハをぐく

よごろう
与五郎
あづまと
いざゐして
ぜんご
豊後の國ゑ
走る

通ひ来る間もなく年長兩の脚氣の定まりね李郎を多が中
ふ矢五郎君。一日隔ふ夜をこめて。その夫づうなれ暮兩志うう
の笑ふぬが気ふふんと。顔見うしておりそび微うち笑ひ。天
地見れば如墨雲も遠ざうれ。都兒を後ふ又訪んとてうの
を。ふ多うくあらつきて引建んとせし障子の内。蝶吉が書を
もてび小石の礫。断腸ふいさられ吾嬬。屏風引ようせ多別
れ羅衣掛もと。裏ふ臥居るありさはふとしらくは。樓上
をそろくかりて志のび出しを。知る人くえくみうしとぞ。さて
も枝長左衛門を兒の蝶吉公子ふ五郎義順ふ従して。室積
の烟花ふ通ふふ世ふかくを。なく。さまぐ議論されそのも多
うれど。おろひまうひしるなれば志ふ為ふもぞろび妻の阿関

を長左衛門が公を不知。公子ふ陪く行事ながら。自の費もう
ぞしとて時く金ふ贈りけれ成。蝶吉用ふ所ふしとくぞも。受
ずれで隔れとや継母のおもうんと收めおもね。時ふ為く母の
諫るをかじけ志とおりひつも。ひそうふ父の命をも受け。
又自おりひ定めしもありて不用。阿関を蝶吉が行狀の志く
ざれを數た。人のまりて良人の長左衛つと話説されを者の
て。言蝶吉がふおよびバ外るふいひ志などされ愛神
かと形ふび。蝶吉此之四日を家ふも帰不来。音信もるくて暇
さとがれ。夢見えあしけ志を。公子の別業ふ人と走らせく国
されどいつも今夜生く翌の半夜さる頃を帰られど再暇
の夜生く志て。公子と共ふ帰るまりどといふ時く

侍衆の傳從次の間ゐまとつゝて。室積の娼家藤屋なる所者。
なのあるりにさゝえそまりたるさるゆゝふはしちりよ頭ひ
居る。いるゑかゝひさゝふんと。聞ていゝ公のおどしうゝて裏く
胸をあーさゝり。夫ゐかゝと告るゐぞ長左衛門立生く。何事ゝ
知ゝばれどこれへとあれど。藤屋の長側近くさり寄て。前夜公子
与五郎君これなれ蝶吉君とゝもゐ抱の花孃吾嬬といつるを
さゝひ出し。降松の浦より船あて何國へゝ奔ゝるひぬ。何ゝ
ぬるなれ清ゐあて。斯ゝしゝあゝさ所業あれべき事ゝもそえ
ゑゝど。たゝうなれ左験あれど後来の掟の為訟ゐ出さぶゝふゝり。
さいいふりのゝうゝとけゝせば吾嬬を貸物ゐ償をゐ場ゝば
此事私和あゝく淵ゝそゝし。いるゐゝくとせり立れ。長左衛門面

打おゝ絞ゝしありゝ法なゝゐゝ。公の裏ゐい事故なゝく落のびゐふ
とゝうゝそゝど。立聞く阿関を千くに公といゝあゝり。又りや表ゝさゝぶ
ちく。君ゝりとゝぐゐのゐりゐりてて。憲官青景正太夫。弘中直二
入ゐれゐ。長左衛門前堂ゐ誘ひ。衣服ゐゝため命いゝゝとかし
こみ居る。女士を長左衛門ゐゐむゝひ足下未聞や。前夜嶋田川
のゐゝりゐ於ゝく何者ゝも不知。高丘御左衛門三原有右衛門を
殺害ゝ。又其夜二公子与五郎主。室積藤屋の遊女吾嬬といゝる
を伴ひ。蝶吉ゝ絞ゝもゝて何國へゝ立退ゝぬ。その動静い知ゝりめ
ゐしとゝくゝも。蝶吉女士を殺ゝ与五郎主をいゝざゝひて奔ゝしゐ
疑ひなしと。君侯の憤大かゝゐゝ。今日より十日内ゐ蝶吉
を召捕て出されゝど。父長左衛門を刑ゐ處ん。其十日のうちも

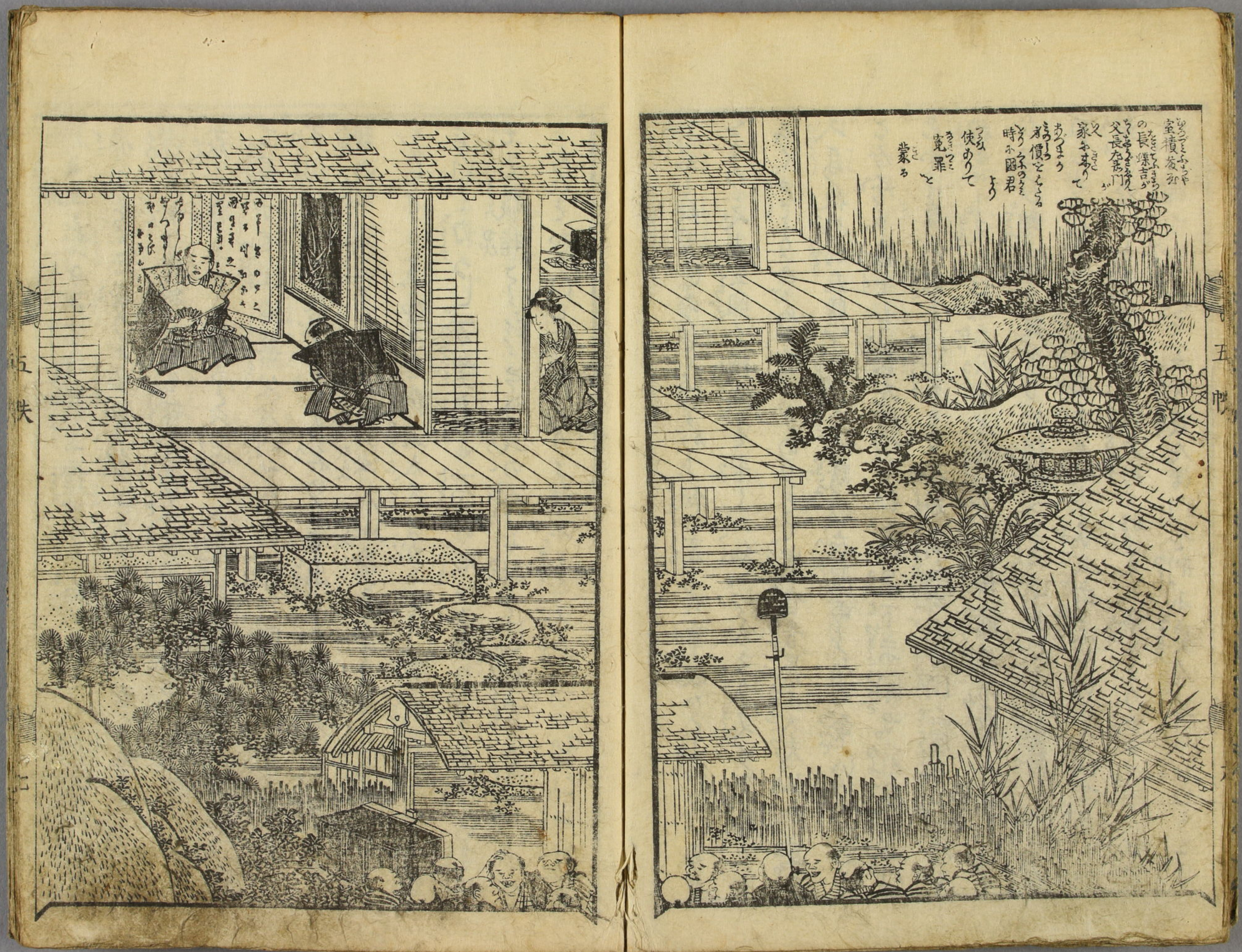
五帙
五帙
宝積菱刻
の長
父長左衛門
家あるべて
價
時ハ國君
より
使めりて
寛罪
と
蒙る

外へ出れば不許。厳ふ鎖せとの命なりとの言の下。阿関其
席ふ立こと寄りぐかり多きるがら。行方も知ぐ退
者ふ分して捜れども。捕んる一二旬の日数ふもおがつなれを。
家ふ籠アくく尋よとん怨かれ命ぞと打とつを。長左衛つ睨
て。甚子不出を甚父ふ刑せんとの命ふ聞き。そふ耳つぶ名告
不出子やあれべき。若も名のりて出さふん不孝の子なるハ
親の不幸ぞと諦でる涙ん。此際ふいとり平日ふも不似ん
ぐしさとぐ山ど。牧正太夫が弟ふ寄。夫長左衛つ罪重
きれぐ力なし。万望妾ふ一旬の暇をとぬりぐ。なとぬ中の子故
ぐと後指とれとも。夫の命ふ換ぐし。蝶吉を尋出しまる
らせんとおりひとんぐれありとふ。西太夫直二ふむひ。罪の疑へ

きと子を捕へく。全く罪なれ夫と救んと詰ぐ事理あり。免
さとも失策ふもなとぐされぐし。なふとりおりひりとふ。直二
も打うなげき。さあふば十日の日限のうち尋出して糸ふれよ。蝶吉
出らくとも人を不殺言釈くぐ罪科も軽くふん。君の沙前を
よれふとかくくんと立出て。門ふ青竹結ひまし。門も窓も釘
うちたくふふ。死街の長も驚て暇も不告出行ね。

○ 夜鶴の巻

枚長左衛門をこれまで阿関が蝶吉を愛ること。所生の母ふも増
さしふようとびしふ。今自りとめて蝶吉ふ捕んとてくら出しふ負へ
きめて。子ふ代れべき親ふと実子持ぐれがとを知ぐりけれ。と
いふとの捕へまりて蝶吉が郷左衛つ有左衛つを不殺る明白

なくば。寃の罪は雪りて親子全りあらんとおりひての事
なりん。されど太郎麿弘主曙の方。蝶吉をあくまれんあいの
ふ言叙とも狂て罪ゆゆ陷ん。又蝶吉実ふ女士を殺せしなるぶ。
陶入道の賞鑒ゆて傳ふせられしうえ。有右清門が兄三原国義
郷左清門が旁高丘冊平恨を含てるゆと構べらづしかるべ。さる
ゆても陶入道郷左清門有右清つが奸佞なるを不識人ようぶ。
其奸佞なるを識て与五郎君の傳とせるゆ。麿弘主曙の方れ
邪謀とさとりて。与五郎君ゆ酒と色とをすゝめ。癡人ようまるし
て世ゆ忘せじるのとかゝひるゆん。とおりて。其うしるんとおりふ
与五郎君を害んと為しるのゆりしを防て女士の死せるゆもゆり
ざるん。又与五郎君を害んとされるのゆゝべ。蝶吉うつふゆ

居ねるのなりれるぞし。側ゆ居で女士の死せれをよそにうんをぐす
ぞれやうゆし。又与五郎君他國ゆ走りるのふゆ陶入道が希ふ所
なれば。夫をうばゝげて女士蝶吉ゆ討るるのゆゝべ。女士を
誰が殺せしなるふんとつおいろひとり神をいとうて日とおくる。
今日とくるる。翌日と暮て。十日の限もとの日でうと成れ
ぞ。親属そいつも交なり。軍おゆびるるくも平昔行ひ匹た
長た清つ。子ゆるゝ刑を蒙んるのいとをしさよ。さしも常ハ勇壮る
蝶吉も命ハとしたるのふとそと。夏の夕れ涼しさに門ゆ集ひ。
流ゆ臨ミ。此うるさゆのこいひ居れふ。あまるとの人東ようる。
西ようる走り。長た清門が妻の阿関。嫡子蝶吉ゆ縄と掛囚獄乃
司ゆるとしたりといひ罵ゆ。これまで後母の鑑ぞとゆゆそや

とゝしかゝ。子の災あの代がゝ。自縄うけ引まゝ。面に菩薩お
似るとそも。如夜叉心と浮佛の説せるかいろろ好くゞど。女よ
ゑひをるとれゞと。女のほうういひ生れも。そのお感る情ぞし。
其夜囚獄の司蝶吉門出して。先ず五郎主の所在と。郷左衛門
有左衛門を殺せしや否や。代同ふみ。ふみ郎君を豊後のふうる
大友家お潜居ゆひて。妓女を携国を退一上へ再国お帰しゞと
のとゝゝ。僕公子お仕ふる名なれど。公子の浮行状ゆゝとそ
知り形ゞら。前略をえそゞけはゆゝふせん為。豊後の国まで扈
従せゝゞ。僕不出そ父の命をやさとんとの命れよし。母の告
知ゝとそれおうりて囚お就ゝ。又郷左衛門有左衛門お僕
ゆゝれ恨ありて殺せしとゝるに。ゆゝ罪を定りゝ。明日

武士代殺ゝたれ島田川のおゝうゝ引ゆゝ。首討ゝはしかゝれ
形ゝ。長左衛門ゆれ関ふゞれば罪をゆるされゝ。その日お嶋田
川のあゝうに待居ゝ。親子別の對面をゆるされる。十里お
ある道かれゞ日もとや申の中刻。長左衛つが側近く引まゝ。
いゞや顔の色ゝあと。蝶吉ゝもゝゝどゞ。さしうつぶきて顔
ぶふあゞゞど。長左衛門ゝゝゝより。顔おかゝし髪ゝれ上たゝん
すゞあつさしのぞれよゝゝえをゝて監士ふむうひ。疑ゝれや幸
ゝもゝゞゝれんゞ。此罪人僕ゞ兒の蝶吉あてゝさふゝゞどゝゝと
審憂あれゞしと笑ゆれお。監士そ更お公所得ゞど。余のとゝ
ゝゝゞば人遠もあるゞゝれど。死いのゞれゞゝれ罪人お代て殺され
出れ者やあゝん加之母の自捕て渡せしおゝ遠んゆゝゝ

みし。そもじの命のあるうちも迎もものがれぬ罪のがれを。親子の情よ
さるるのおどのら。未煙のうそうへとひとうそうそれど。長左衛門
頭を揺て。みどて偽アもべと。十四の年ようふ五郎君ふ仕させ。
側近くふ召夜居りて。十七の今年まで烟花がうひの夜行の扈
従の往来ふ。深き望を。名て家ふ立るその外を。他ふ出ざれ蝶吉
なれば。足おびえ人もあるほど。此壮年年齢容貌見まじ
ぞうり似る上髪形こぶれ。頸のあうり顔までも。いく垢つきこんわ
さ。親ふ。ぐい誰ふ夫ふ。ひとしんおりひてもこまのごし。
蝶吉ふ五郎君とともに。豊後の国ふ奇ふ此十月余り。
日数もすでに過ぎれを。月代の斯のびれ。又他邦ふ居るとくる。
垢ばけげれれ君ふ仕る者あるほど。湯とひうも。髪とりあげ。

蝶吉を足知られ者ふ足せ人。罪の疑ふとハ昼すことそうけ
ありけるに。はじて其者にもあぐれを。甚刑ふ行ひんやうるに。
言かぐぶいひくみせば。監士も今ハせんとなく。再山ふ引くし。
此ふ国老陶入道ふ訟ふるば。長左衛門ともめし手。彼壮年
ふ湯をひうせ。衣服と替。同僚ふ立せらるに。蝶吉此者ふ出
や。此りの蝶吉ふ出るや。足ふ立がとし。さんど蝶吉を左の肩の上ふ
一点の黒子あり。必今少し皆くして。音声のかりしどうりとふ。
道麒阿関ふむうひ。汝なるね中の子をかぐひ。命と殺
事なれど。その人あもあぐれを。甚人として既ふ刑と失んとを。
るのはしとありのように告れふあぐびそ。上とうつる罪と負ん。
壮年もその如くいうぐかりの困ありて。人の命みかんとはる

長九郎つゝ後妻
阿関継ぎ
弾吉を捕て
夫の金を
助けとおりふ

まれぞと問ふれば。門閉つゝ。今さてをつゝさゝめいん。妾じめ
鴨跡草村の私夫長藏といへが妻なりしが。夫なれ性幸い妾の親
子。蝶五郎とて。二才の時夫長藏ゐ永訣そなれ田畑も夫が久しく
病の中に售代ゐしてゝつたなく。蝶五郎を携乃ゝ。冷泉長左衛門の
家ゐ仕へ。小太郎隆豊主ゐ乳をみわゝせ。乳汁あがりて後も此家よ
ゝぶまれといくれを。一人子ゐ諸藝を学せゝ。蝶五郎ゝ冷泉の
家ゐめづけもたゝなる枚長左衛門が家ゐゝやばく。その俸銀を
おくりて。讀書字道より。舞劍。御馬業ゝで学せ。此ゆうよ人ゝ為
ゝ者も。じめゝ冷泉の家れ恵の深さにゝれど。後ゝ長左衛門が賜の
厚ゐゝれり。此恩いゝゐもして報ハゞやと。継子の蝶吉をゝ後れ
ゝぶんほどいかゝばゝ育ゝに。此ゆゞてゝふゝざれ災難おゝ。長左衛門。

蝶吉二人ゝ一人を命ゐおよゞんとゝ妾自蝶吉を捕んと望ゝた。
ゐ引ゝゝして二家の恩をゐかんゝがゝし。冷泉の家を後ゐれ
ゐハあゝゞれど。まづさしかゝし災難を殺ひ。長左衛門が羊ゐけ
恩ゐ久ゝんとおゝへゐ。其夜蝶五郎ゐ連ひゝ。蝶吉ゐかゝゝ
んゐをゝのしゐ。ゝゝ様よく諾て。その日より髪もめゞど面ゝゞ
と垢つけゝ。姿首の肖ゝれを幸ゐ。ととそ日限の夜ゝ入りゝ
囚獄の司ゝまゝゐゝせられ妾が望すゞゐかゐんとせゝ。夫
長左衛門が剛直かゝれゝより。たゝをしるもあゝられねと。用うち
より一座の人ゝ陶入道も殆感て。仕母ありて此子あり。此夫ゐり
て仕妻ゐり。長左衛門我子ゐ代ゝ死ゐのゐゝば。我子追ひ相
るれ憂なゝとゝ様ゝゞべきゐ。人ゝゞひのゝ言ひゐハせゝ

のわど。正直の名告むねしかくば。阿国我親子と継子と代へて
殺さんとおもひ定め。自縄をとりて獄吏に赴く。志ゝゝの所為
ものなし。女中の男子といふべし。蝶五郎四の言ふ所をきゝて。人
お代て刑を受んとし。死をこゝる事故郷に帰がごとし。刃に殺
て仁をなさんとす。孝あり。義あり。勇ありといへん。一罪人を求
めて三美人を得たれ。国の祥とこれにすぎたるやある。蝶吉
与五郎主を誘ひて奔し罪を。此道嶽に入てもこれを
うけさせん。さても郷左衛門有右衛門の女士は誰が殺害にあとと
いふるれば。蝶五郎ゑるとゝを座をあらため。女士を僕ふかい恨
ありて詐りて。蝶吉が所為あはさるべどそれがとて蝶吉に
代りて刑を受んとおもひつと。僕を刑して蝶吉をゆるさせ
ゝ

ゝおもひのことを来るし。いひ生れも慙愧なるべし。僕客氣のあや
まりあて。往〻秋の室積の遊女都兒といふ人をうよりて衣服
副刀をてうしあひしあひよりて冷泉小太郎主の家に追ひ仕へ
君もなく。住べき家もなき身とおもひ。烟花のみ
いりとみて。不断都兒が顔をゝるみ心なくさこと。日月をおくれその
うちに。高丘郷左衛門都兒をあひそめ。じめのほどこさもあり
しが郷左衛門が冨を。僕が貧を對まはらふべ。遂あの掾下
鶏子をとゝじめ。情妓の都兒まで僕を厭ひ。剃郷左衛門都兒を
贖都兒郷左衛門に従んとせり。僕人に對ぎて顔さの。そゞし
夜々左衛門が室積よあをとさぐり知り。高田川のほとりに待居
て詐んとせしと。三原有右衛門援刀をとれにゆゆしなく女士を詐。

都鬼をも討んとせしぞ。おろかなくせば罪を重て誰もまし。この上を腹うちきり死んと。母の許よりそぼぐら訣別ふ行くふ。母のあらぐーのよし語るふ。世も死ぬべきを命なれば。母の望ふ
せんる蝶吉ふ代りしと同ぬるもまでいはぐられ。陶入道ハ惜五郎
かぞうり嬢ー行の者。みどて母の言に従ひ命なそんん。疑ふ
らくハ世子新介義隆君の傳冷泉隆豊よかくられ。ふ五郎
主と討んとして討洩ー。ふこうあいうて隆豊ぐ縁坐かがし。
自行の汚辱てれを説く。人の耳目とくふもとかくふん。あくふ壯
士殺さんハせんかなしと累息つき。壯年のうちを色ふもふを
めづしかいど。考ふ我金を仕士ぶがふ。國法をぐりがしぞふあれ
自石告出てれば逃奔んかうハなし。罪の軽重を定れまで。長左衛つ

ふあづけ置ん。ふどそんていさるぞしと。座を立ふ。有右衛つが兄三原
團義。郷左衛つが第高丘丹平。ふ士の害ぞし時ハ。石見の國ふ女
松の城ふ使ーて家ふ不在。同僚れもふせふより。頼信ふ暇とをひて
今暁國ふ帰足しぞ。此事を伝ん笑。兄弟ぐ敵ふれば。蝶五郎をふ人
ふ賜らんとあるりに愁ぐ訴ふに。さふぐとて穀讐ゆるさるく。
郭外ふ竹馬結ひ。本日ふもなりしぞ。高丘丹平年紀三十
余。如丹塗顔いさはしく。三原團義炭國ふひとした膚逞く。
いづまでも白布衫ふ。葛布の袴高く端折り。鴨跖草蝶五郎青年
十八義顔雪肌紫羅衣ふ。生絹の袴の裾もかくるるぐを用ひ
ふれ形相を。讐を討ぞと。討ぞ。雄ー足あやうり。堵の如く雲の如
く遠近より集居ー者人。怨家を二人の勇壮士。討人を一人乃

高丘冊平
三原園藝好謀
めるれて國を追る

美少年。あるあやしと。拳を擡り。歯を切るものをいとぞ。まりの者。
ゆがて双方刀をぬきてたるし。名告あひて二合打あひ所へ番人
おーてる。縮添幸義。鴨跖草十次朱管家權平諸共に。一人の男
ふ縄を掛けて引まり。此復讐志ざしそぐめまへとて。験官ふひうと。
僕等お家を往年上ふも知ふせまふ如く。拐児ふ欺き。家産ふ
うしなひ。怨恨骨ふ徹て。與黨のうち一人なりとも捕んと。数年心
をはくし。此ごど永上山の社頭ふて。宅相を説て家を造替さんせし
とれなれ男を捕得て詰問ふ。そじちとかくしきれ。彼うて責を
いふものして問へれふ。岳藏が家ふ宿りし旅僧。貫太といふもうて
旅傷が路費を奪ひ。攫客。卜者の刀貫ス十次朱が家ふ入りて。
家財のうち好く船ふ積て奪去りしも。十次朱が寓居ふまりし夜

ぬ。皆同盟ふて。夫なれ丹平國義。兄弟此一夥の盟主なりを。
聞より夫と指揮の下。蝶五郎二人が刀打おとし。おさへて縄をぞかけふ
ま。此一件のふおとりて復讐い止れど。此女人が身の果をんとて。
番人を拵去ざりまり。即日此一夥の人々を陶入道の邸ふ。
丹平國義をとらびしく責問るふなどりおく弟認し。家より掠
取れ賊賓。小半い同盟ふまうちり。其大半かし置と。漂流
鴨跖草の両家ふ賜ひ。蝶五郎ふ士を殺とへども。女人既ふ偷見
の魁首なれば其罪ふるざむざし。蝶五郎を賜跖草長義がすれ
ば。原十次朱と兄弟の家なれバ。十次朱が贅として阿石と妻
とぞし。阿石孝心深きふよう。天下の美丈夫を良人と為ふと得
ば。蝶五郎阿石が不妍を悪ふなれ。他が又彼と一双の美人

那り。汝人に代りて死に就きぞ不懼。況妻の醜をおそれんや。今君侯病篤し。嗣君なき定る秋なり。子五郎主の行を職しのふと。母君の寵おようて。君侯の新分君を廢て。世子を易んとしまんず。と憂てのる那らん。此人相貌艶麗なれど。志操雄偉にて。おの帰てまんずをとゝもとも動しがたし。蝶吉亡命の人よりてゝ父の家を不嗣。血脉とゝも絶んずる歎くべし。老父一封の書を大友氏に捧ゝばゝ蝶吉が帰らんず指を屈て待べし。郷左清つ有て清つ兄弟罪大にして赦しがたしとゝいへども。其兄其弟既に人に害さる罪の半なけゝるのみ似ゝり。且白盈人と誑し。黒夜墻を踰ゝども。一人の人を害るのみ也。奪ひ〻ゝの三酒して。其二その主に帰せて。頃年領国の士庶。かと喻奢に長じ。財と不計業を廢ゝを

罪せば十に八九ゝん。これを罪せざれば。其二三又遂に欲ひゝ。縹渺そ郭内の巨商鴨駅草に郊外の豪農。此二家既に好人の詐偽に陥ゝ。俄に産を破了。財に散地を追ゝ。家を治。これをこゝ。これを国て。不警して。驕を抑へ業に励者多し。風俗を矯。世教に功あり。丹平。国義が死一等に減し。追放て領国に入る事を不許。幸義いよ〻家業におとゝれるのかれとも。賞賜級あり。いゝはを揚ひられば。人〻ようゝ事かゝ。唯冷泉小太郎隆豊に。蝶五郎国士の風あり。文の道武の道に秀。臂力強く。志氣大なれば。農家の入贅となれるを惜ゝ歎とす。翌年亨禄元年十二月九日。従三位行左京大夫多〻良義興亨年五十二にして卒ゝ。周防に義隆。其衆を

蝶と殺せし
刀と愛人
家とつくり
くしまと
ふの額を
画き所く
の寺社を
掲げて
世の人の
ほしめと

五
十九

嗣陶校尉景弘中の諸老臣政を執り。太郎運弘は豊後の國を下りて大友宗麟の婿となり。曙の方は都より下りて國を治む。

わどれ〳〵蝶吉も帰り来りて。校長尤清つが家と嗣ぐ。長尤清門熟往るをおりひめづゝせば。我大和の國諸越の里の荒野に住び。一の蛟蝶に殺せし日。妻の麻田家にありて一の蛟蝶をゆし。旅より帰りて。甚るを妻と語りかくと時にあるうて二れ蝶のあるそひを見。その夜より麻田蝶吉を懐孕。蝶吉成長に及びて行状あしたるをあしして。公子を五郎君にもちさびく奔しより起る。我が父子のうち一人命をおとさんとせしに。後妻阿関が親子蝶五郎。蝶吉にかゝり我災をもくろんとし。甚るように我父子罪なくるあらんれぬ又先君我興君ゆく士民をあらわび

ゝゝひ。國老陶入道明に情態に察る。これまで一の失獄なく。彼一件にいゝりてい。子れうさがくしに罪に同ひとろめど。絶十日をかぶりて。甚子不出とそ。その父を刑せんとせゝれ。明君これを覚まるど。賢臣これを不諫。蝶五郎蝶吉にかゝて名告出れにあらびを。弟寛罪に死ぶし。ひとつのさぶ中なに虫に殺せれと。救ひゝれと。その報掲焉に似ゝり。こんを人人に告げ。後世に貽さん。善に勧め。悪に懲を。小の補をしと云んやとて。甚更に扁額に写しゝとゝ絵ぐくの寺社に掲ぐそ。標深幸義。鴨頭草十次兵衛も此とに聞そ。刀鍛冶に

更ゝうしたれ額と。家はゝり替の乱更ゝうしゝ長額とゝく。氷上山の妙見。多ゝ良濱の毘沙門。岩國の不動室積

の普賢(ふげん)は伊勢(いせ)前(まえ)ふさゝげて。白糸(しらいと)の深(ふか)り染(そめ)て。人(ひと)のこゝろの
箴(いましめ)となしけれとそゝのひ侍(はべ)りしを。

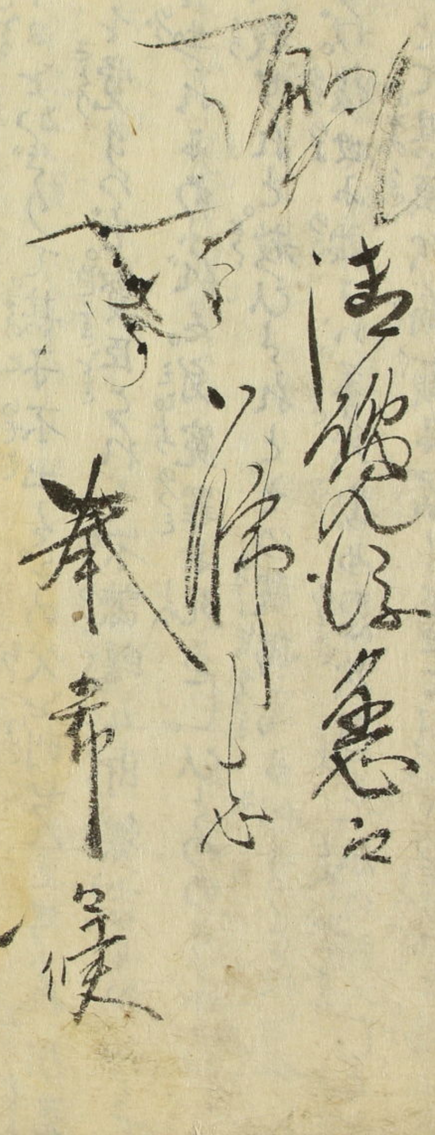

雙蛺蝶白糸冊子第五帙 大尾

附言

大内家の亡びし事は道麒隆房を養ふ事よりて
あり隆房代養ふ義清を鴆ふ事よりて也義清を
始て家隆の放縦はして侮を受んる式懼ても義隆
の放縦ふ事遂ふ侮を受るものは義興多年京城
ふ住りて君臣狂淫の風俗ふうつり藩結近時手戈を
不受して士女花美状態式倣ふ事よりて好り玄
豹深く隠へ毛を愛うつる白龍細ふ罹へ服を変へ也

義興七卅の賊を費て都に止り民隆明朝の服を
被て禪に參る既に玄弱幸に拓白龍奥服と
に淮也一夕小齋ふめりて書を覽れ偶大内家の
多業に所感ありて再識し
[illegible]
夫日本古來百[illegible]菅原長根
[illegible]
[illegible]

○苟藥亭主人著述標題

國字稿物語　全五冊　文化五年春東都栢悅堂上梓

人麻呂櫻阿古屋松　異聞大佛供養　全五冊　雙蛺蝶白糸冊子　全五冊

兼好奇傳　忍山徒然物語　全六冊　鐘供養烈女照子　全四冊

構思　東都　苟藥亭長根

出像　葛飾　北齋　辰政

繪寫　石原駒知道

志州
上市傳

文化七載庚午正月吉日發販

大日本古來文盲無道也哉

江戸麹町平川町二丁目　角丸屋甚助

大坂心斎橋筋唐物町　河内屋太助

京都醒井通り高辻上ル町　伏見屋作兵衛

書房
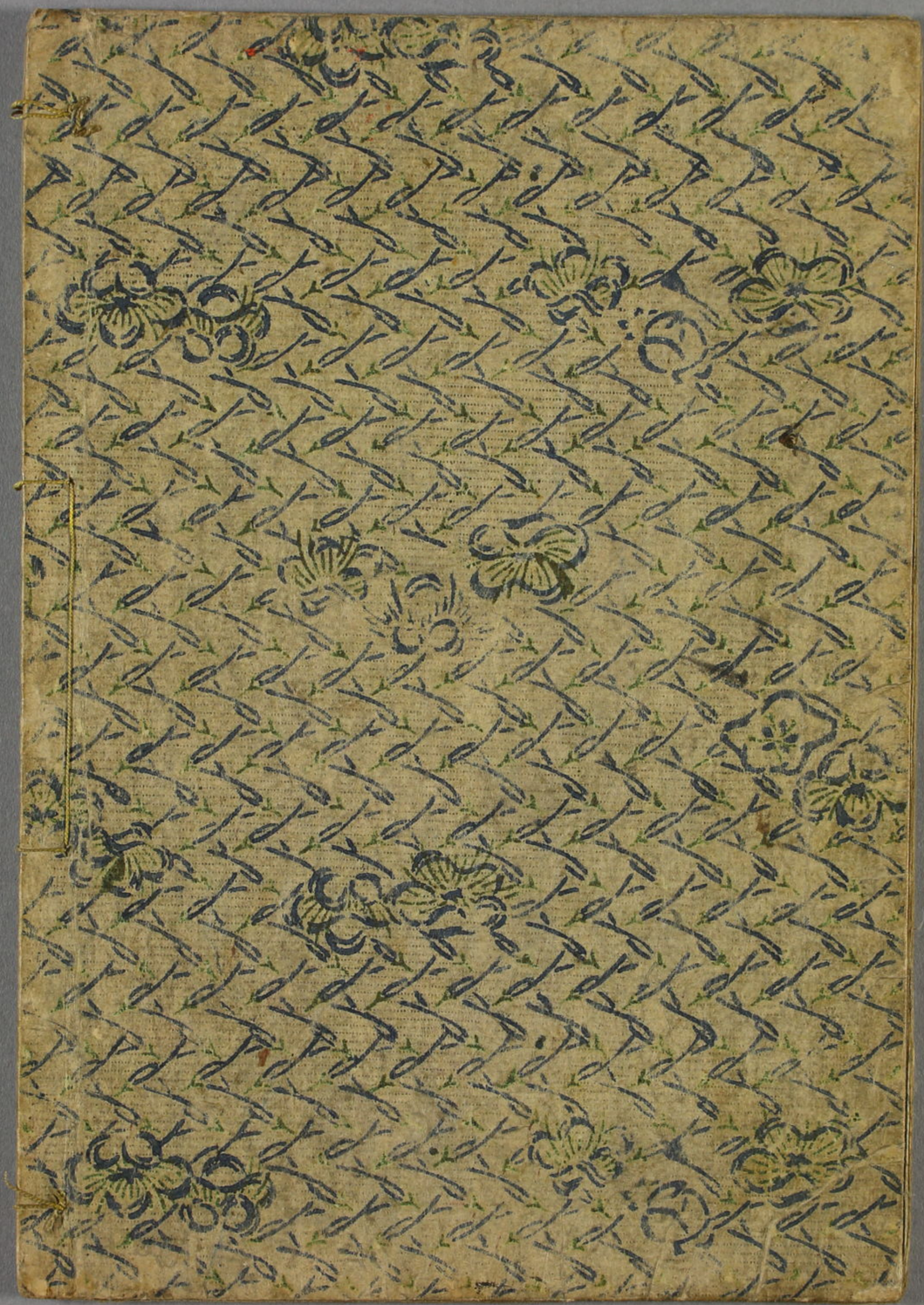
志州
上市傳